

【質問内容・大綱 3 点】

1. 子育て支援

- 待機児童解消
 - ・ 保育園の入所希望者数
 - ・ 待機児童の年齢別現状
 - ・ 保育所整備事業の予算が 5 倍強になった理由
 - ・ 子育て支援対策臨時特例基金の残額
 - ・ 整備事業のメニューの市町村への通知時期
 - ・ 子育て支援基金が廃止された場合の予想
 - ・ 子育て支援基金に対する知事の所感
 - ・ 民間保育所整備の見通し
 - ・ 3 歳未満の待機児童の問題

- 事業所内保育施設の整備事業
 - ・ 宮城県における幼保一元化施策の展開
 - ・ 事業所内保育施設整備事業
 - ・ 現場の声と行政メニューずれ
 - ・ 10 名以下の事業所内保育所の運営費補助

- 家庭的保育事業
 - ・ 今年度の展望

- 放課後児童クラブ事業
 - ・ 放課後児童クラブの待機児童はいるか
 - ・ 定員を超える施設数
 - ・ 放課後児童対策費の財政負担
 - ・ 放課後児童クラブに対する知事の見解
 - ・ 市町村の反応

- ママ再就職支援
 - ・ 出産・育児などで離職した女性の再就職支援の充実
 - ・ 再就職支援に関する情報紹介のあり方
 - ・ 再就職支援セミナーの開催の提案

2. 若年者の雇用対策

- ・奨励金制度に関する情報と求人数が総定数を越えた際の対処
- ・雇用促進奨励金制度は継続するか
- ・競争社会の厳しさを学生に伝える取り組み
- ・就職未内定生徒、フリーター、非正規雇用の雇用支援

3. 環境施策

- ・環境施策計画の整理
- ・環境施策における知事の取り組み
- ・民間からの環境施策に対する提案型事業
- ・個人対象の省エネルギー・コスト削減事業
- ・クリーンエネルギー関連産業
- ・みやぎ環境税の導入

【前段】

デフレ下降を続ける日本経済、高まる失業率、若い世代の就職難など、暗いニュースが県民の皆様の生活を閉塞感に満ちた暗い気持ちに落とし込めております。大変な生活環境に確かに政治は今、温かさを求められております。そして、その温かさとはどうあるべきかということが県政の場においても議論されながら、施策づくりが進められております。しかしながら、あえて誤解を恐れず申し上げれば、その温かさは決して過保護であってはなりません。必要なのは、人間の生きる力を信じ、自助自立の精神の中にある人を思い、人と人が触れ合う心を芯に据え、共助公助のバランスのとれた温かさを支える、つくり出す政治であると考えます。そしてそこに必要なのは、強い信念を持ち、未来への体系を見据えた政治のリーダーシップです。

国政においては、民意を意識するばかりで理念のない政治のリーダーシップに大きな不安を感じる場所があります。私たちは、今よりも便利なことや、よりよいものを提示されたらそちらを選ぶことが常ではあります。しかし、今の財政状況をかんがみ、あすの世代へ託す未来も見据えたとき、そこにブレーキをかけるのも政治の役割です。ここにいる議員一人一人の質疑は、日々の活動に基づいて県民皆様の生の声を集約させた民意であるといえます。そのことを御理解いただきながら、知事の指針と理念に基づき示された当初予算施策について是々非々の議論を行い、1人でも多くの県民の皆様に享受いただく温かさを積み上げてまいりたいと思い、今この場に立たせていただいております。

〔大綱 1 点目 子育て支援〕

○待機児童解消

私も家に帰りますと一児の父親です。また、妻が今月臨月に入り、間もなく二児の父親になろうといたしております。政治、そして、子育てという両方の現場の当事者としての声を以降の質疑に少しでも反映させてまいりたいと思います。

仕事と子育てが両立できるかという不安のため、子供をつくりたくてもつけれないというギャップが生じております。限られた予算ではありますが、より効果的にきめ細かな対策を講じ、その解消に努める施策が求められております。

知事もマニフェストの中で、平成 25 年度までには待機児童数をゼロにすると明言されていますが、この待機児童解消について伺います。

質問 1. 保育園の入所希望者数

世界同時不況による経済状況の悪化を背景に、子供を預けて働きたいという女性が増えているため、保育園に対する入所希望者の数も増えていると思いますが、本県の現状をお聞かせください。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

全県の数字でお答えをさせていただきます。

入所希望者数は、22 年の 1 月 1 日現在、3 万 526 人ということです。なお、ここでいう希望者とは、現在入所している子供の数と、それから待機している数の合計です。こちらはやはり年々ふえております。16 年の 4 月 1 日時点と比較しますと、3500 人程度増加しているということで、これからもそういう傾向が続くと思っております。

質問 2. 待機児童の年齢別現状

待機児童を 3 歳未満児と 3 歳以上児で区別した場合、特に 3 歳未満児、つまりゼロ歳、1 歳、2 歳児の低年齢児の子供を預けたいというニーズに対し、行政サービスがこたえ切れていないところに大きな課題があると思います。待機児童の年齢別現状分析と、それに対する施策の展開をお聞かせください。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

これは 21 年の 4 月 1 日現在の数字ですが、待機児童の数が 1,131 という数字がございます。その中で三歳未満の子供の数は 844 人、すなわち全体の 74.6%ほどに当たるということで、3 歳未満児の比率が年々増加しているということです。

質問 3. 保育所整備事業の予算が前年の 5 倍になった理由

仙台市の部分の 21 年度のものを見ると、ゼロ歳児の待機児童は 94 人、1 歳児が 219 人、2 歳児が 165 人、三歳児 81 人、四歳児 46 人、五歳児 15 人、合計 620 人となっています。

保育所整備事業に関して、当初予算では 18 億 4095 万 4000 円の事業費が計上され、昨年の事業費 3 億 4649 万 6000 円に比べれば約 5 倍強の予算となっています。その大きな理由をお聞かせください。

答弁 (村井嘉浩知事)

理由は 3 つあります。1 つは、マニフェストにしっかり掲げたということ。2 つ目は、国から子育て支援対策臨時特例基金、つまり国から来た基金を使って、整備ができるようになった、また環境が整ったということ。3 つ目は、国からの基金事業の内容が具体的なものが示されたのが昨年 1 月中旬でございまして、市町村で時間的に 21 年度の当初予算に反映することができませんでしたので、その分が後ろに送られてきたため 22 年度分が膨らんだと、そのような 3 つの理由だということでございます。

質問 4. 子育て支援対策臨時特例基金の残額

この事業の財源は、国による子育て支援対策臨時特例基金です。総額は 54 億円、国の制度設計では 20 年度、21 年度、22 年度の 3 年限りの基金活用事業であります。今年度、最終年度を迎える基金の残額はどれぐらいになる見込みでしょうか。また、その残額はどのように変わっていくのか、お聞かせください。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

現在、基金の総額というのは 54 億 2000 万ほどありまして、22 年度の当初予算の時点での見込みは 28 億 3000 万余となっております。今後ともしっかり利用していただくように、できる限りの執行をしたいということです。その上でなお余りがあればこちらは国の方に返還をするということになります。

質問 5. 整備事業のメニューの市町村への通知時期

保育所整備は、市町村が事業主体です。この基金事業、そして、この整備事業のメニューを市町村に連絡した時期はいつぐらいであったのか、お伺いします。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

基金について国からのお話があったのが 21 年 1 月の中旬ごろでありました。その後、2 回目の基金造成がありましたが、私どもの担当も、1 つ 1 つその使い方がこのように良いのかということ国に照会しながら仕事をしたという経緯があります。そうした意味では、当初からしっかり市町村に説明をするという作業が少し遅れたのかなという気はしております。

ただ、先ほど申し上げたように、そろそろ他県の事例も出てきております。加えて、担当も事務的に相当な仕事を積んできておりますので、具体の協議を市町村としっかりさせていただいて執行に努めていきたいと思っております。

質問 6. 子育て支援基金が廃止された場合の予想

では、仮にこの基金が廃止された場合、本県において保育所整備事業にはどのような影響があると予想されるかお伺いさせていただきます。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

保育所整備、ひいては待機児童の解消というのは、整備をすれば需要もある程度は掘り起こされるという傾向が多分あるのだらうと思います。国の方でも、この先 5 年ぐらいで 26 万人分程度を国全体で整備するというようなことを考えているようでございますので、その 23 年度以降についても、当然何らかの方策が出されるということを期待しております。

質問 7. 子育て支援基金に対する知事の所感

この基金残額、またこの基金のありようを含め、政府に対して要望や協議をしていくことが大変重要だなどと思いますけれども、知事の所感をお願いいたします。

答弁 (村井嘉浩知事)

ルールとしては執行残額につきましては返還することになっておりますので、これはそうせざるを得ないと思います。しかし、その後の対策につきましては継続的に行うべきものですので、しっかりとした予算措置要求をしまいたいと、このように思います。

質問 8. 民間保育所整備の見通し

この事業は待機児童が集中する仙台市も対象になっております。仙台市所管分も含め、どこの市町村にどれくらいの民間保育所の整備が進む見通しか、お伺いいたします。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

当初予算の時点の数字ですが、全体で 8 市町村、13 カ所で 1100 人分が当初予算としてあります。ただ、これは補正も含めて、もう少ししっかり市町村を支援していきたいと考えております。

内訳を申し上げますと、仙台市が 550 人分、5 カ所でございます。それから、特に仙台圏、仙台市の周辺で待機児童が多いという傾向があるのですが、仙台圏で 360 人ぐらいの予定がございます。詳しく申し上げますと、多賀城市が 90、岩沼市が 60、亘理町が 60、利府町が 30、大衡村が 120 です。工場誘致などもらんでの整備だと思います。それから、大崎市が 150、こちらも例年、待機児童が多いところですので、それから、登米市が 40 ということでございます。いずれもっと手が挙がってくると思いますので、しっかり支援をしていきたいと思っております。

質問 9. 3 歳未満の待機児童問題

先ほど申し上げました、3 歳未満児に対する対処はうまくできているのでしょうか。3 歳以上児がダブつくような現状になれば、今度は維持していく運営経費を含めて、これから 1 つの問題が起これると思います。その辺りに対する部分では、市町村の計画は待機児童の問題に対処できているのでしょうか、お伺いします。

答弁 （鈴木隆一保健福祉部長）

保育所の整備でございますので、年齢も念頭に置きながら、市町村で計画を立てていただいて、それを支援していくということになります。県単位での市町村の総合補助金なのですが、特に低年齢児に対しては保育ママですとか、低年齢児保育施設のための助成制度も用意はしております。ただ保育ママの方は仙台市と大崎市でやっている程度で、始まったばかりという制度でもあり、まだ浸透していないところもあります。そういうところもしっかり市町村と相談させていただきたいと思っております。

○事業所内保育施設の整備事業について

質問 10. 宮城県における幼保一元化施策の展開

少子化で廃園になる幼稚園が次々出てくる一方、保育園の入所希望者は年々増えているという問題の解決策として、幼稚園と保育園を一緒にする幼保一元化施策を進める認定こども園制度が法制化されております。しかしながら、私は認定こども園が思ったより進んでいないイメージを抱いております。この制度の施策の展開が本県でどれぐらい進んでいるのか、また、その結果をどのように分析しておられるのか、お聞かせください。

答弁 （鈴木隆一保健福祉部長）

委員がおっしゃるとおり、幼保の連携については長らく議論のあったところでありまして、今お話しのように、本県では認定こども園も思うように進んでおりません。今あるのは私立のものが1つ、そして公立のものが1つで計2つでございます。ただここに来て、5、6件相談がありますので、もう少し進むのではないかと思います。

更に、なぜ進まないかということに関しては、運営費の補助が少し弱い部分があるというのが1つあります。それから保育所の部分ですと、例えば調理場といったところを必ず設置しなければならないという基準がありまして、そのためになかなか進まないということもあります。

あともう1つは、文科省と厚労省と縦割りになっている部分があり、事務手続なり何なりも相当繁雑になっていると認識しております。ただ、そのところは国の方でも理解が進んでおり、事務手続等については少し改善も図られるということですので、もう少し進んでくるのではないかと思います。

質問 11. 事業所内保育施設整備事業

次に、事業所内保育施設整備事業についてお伺いします。

昨年度も同様の事業費が計上されておりますが、これまでの事業により、補助を受けて整備をされた県内における事業所内保育所が設置されたかどうかをお伺いします。また、今年度は何社を想定されているのか、お聞かせください。

答弁 （鈴木隆一保健福祉部長）

国の方の制度では、定員10名以上の規模のものの運営費の助成ということになっております。しかし、我々は昨年、10人以下という小さいところを県単位で応援できないかということで予算化いたしました。ところが相談はあったのですが、実際実現したのはゼロでございました。今年も、300万ほど準備をさせていただいておりますが、背景として経済情勢もあり、そこまで中小企業の手が及ばないというところもあるのではないかと思います。ただ相談があったという実績もありますので、応援できればと思っております。

質問 12. 現場の声と行政メニューのずれ

人数が 10 名に届かず、事業所内保育所の設置に踏み込めない要因は、国のメニューであれば 10 名以上の場合しか運営費補助が出ず、県のメニューでは初めの施設整備の際しか補助が出ないということにあると思います。ランニングコストに関する行政メニューと企業ニーズのミスマッチのように私は思うのですが、この事業を 2 年やってきている中で現場の声と行政メニューの差という部分に対してはどのような思いでしょうか。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

委員がおっしゃるとおり、我々が県単位で用意しているのはスタートの施設整備のところを応援するというものです。その後の運営経費まで準備してないというところがあって、そこはやはり大きなネックではないかなと思っております。

質問 13. 10 名以下の事業所内保育所の運営補助

先ほど申し上げたように、待機児童解消に向けての取り組みにおいて、保育所整備は非常に大きなメニューの 1 つです。しかしながら、事業所内保育所というのも、知事の中でも強い思いがあると思います。この景況の中で厳しいのではないかと思います。現状の予算組みの中で、このメニューの運営費に対する 10 名以下の補助という部分に対しては、どのようにお考えですか。

答弁 (村井嘉浩知事)

自分の身近にお子さんがあると安心して働くことができますので、事業所内保育というのはしっかり整備すれば非常にニーズがあるものではないかなと思っております。ただ同時に、これは事業者にも相当な負担をおかけすることになりますので、その辺りの問題をどうクリアしていけばいいのかということを、事業者の皆さんの御意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○家庭的保育事業について

質問 14. 今年度の展望

県としても昨年度から仙台市と大崎市で新たにスタートいたしておりますが、この事業というのは待機児童が散在する地域や、低年齢児に対する施策の展開として非常に効果的であると思っております。それに対して今年度も予算組みをされておりますけれども、どれぐらいの事業主、またどれぐらいの引き合わせがあるのか、お聞かせください。

答弁 (鈴木隆一保健福祉部長)

先ほども御答弁いたしましたとおり、仙台市と大崎市、大崎市は今 2 カ所ですが、来年 3 カ所にするという見通しが立っています。ほかの市町村は、今のところ手が挙がってきておらず、まだまだ我々の説明や相談の仕方が足りないのではないかなと思っております。20 人、30 人と集まるぐらいの数がいないところでも、小回りのきくものがあれば地域の中では非常に良いのではないかなと思っておりますので、その辺りの使い方やメリットも市町村によく説明をしながら、御相談させていただきたいと思っております。

○放課後児童対策事業について

質問 15. 放課後児童クラブの待機児童はいるか

子供が保育園や幼稚園から小学生に上がる際、子供を預けるとなると、放課後児童クラブ、すなわち学童保育を選択することがほとんどです。未就学児における待機児童の問題と同様に、放課後児童クラブのニーズは高まっていると思います。県内において、放課後児童クラブに入りたくても入れないケースはあるのか、また放課後児童クラブの待機児童はいるのか、お伺いします。

答弁（鈴木隆一保健福祉部長）

21年5月1日現在のデータでは77名いるというデータになっております。今の放課後児童クラブは224名で、計7,640名という数字になっております。待機児童がいたというデータは最大で230人程度でございましたので、相当、市町村でも整備が進んでいるというところです。

質問 16. 定員を超える施設の数

放課後児童クラブでも入りたくても入れないケースがあるということですね。これも事業主負担が市町村なものですから、市町村に対する呼びかけ等含めてお願いできればと思います。

またそれと同様、その背景を見れば、放課後児童クラブのいわゆる過密化と大規模化を、ある意味で今度は意味しているのではないかと思います。それに対して放課後児童クラブは、事実上いわゆる定員がなく、ガイドラインでは40人程度が望ましいとされておりますが、県内において40名を超える施設はどのくらいあるものか、お聞かせ願えれば幸いです。

答弁（鈴木隆一保健福祉部長）

40名を超える施設の数については、データを持ってきておりませんので、後で調べておきます。済みませんでした。

ただ、国の方針では70名以上をできるだけ解消するよということになっております。そのために運営費の補助も児童数が少ないところに対して厚く、人数の多いところを薄くというようなことで、誘導するような制度になってきております。

質問 17. 放課後児童対策費の財政負担

当初予算で、放課後児童対策費として2億5473万8000円を計上しておりますが、先ほどから議論しております事業主体の市町村に対して、国が定める基準額の6割しか支給していないという報道がなされております。基準額分全額を支給した場合、本県における財政負担はどれくらいになるのかお聞かせください。

答弁（鈴木隆一保健福祉部長）

当初で2億4700万余計上させていただいておりますけれども、これは国の補助基準どおりになると、更に1億1000万余をプラスしなければならないということです。申し訳なく思っております。

質問 18. 放課後児童クラブに対する知事の見解

放課後児童クラブについては、放課後に地域の方々や学生やボランティア、子供たちが学び遊ぶことを通して伝統文化を教えたり、地域の教育力を高めたりするという非常に大切な事業であると私は思っております。また、核家族化が進む現在、世代を超え、人と人が触れ合い、学ぶ絶好の社会教育の場であるとも思います。この財源問題を含め、知事はどのようにお考えか、お聞かせください。

答弁 (村井嘉浩知事)

実は、保健福祉部としては満額つけたいということで最後は知事査定にまで上がってきたのですが、財政が非常に厳しいので、こちらについては我慢していただくというふうに私が判断したということでございます。

児童クラブを充実させるということは非常に重要なのですけれども、この厳しい財政状況ですので、何とかここで市町村にも頑張ってもらって、数を充実する努力をしていただくようお願いをしてみたいと考えております。

質問 19. 市町村の反応

放課後児童クラブの需要は、ますます高まっていく事業なのではないかと思っております。それに対して、基本的には国の放課後児童プランをもとに動いてきている事業の中において、入りたくても入れないケースや、市町村に逆におんぶにだっこしてもらっているこの現状は見逃ごせないものであると思います。限られた財源であるという部分は非常に理解しておりますけれども、改めて、この事業に対する知事のお考えと、予算措置について伺います。逆に、市町村負担とするということに対して、市町村の方からはどのような声が上がってきているのか、現況での肌感覚をお聞かせいただければと思います。

答弁 (村井嘉浩知事)

今の基準でも、当然おっしゃったようにどんどん需要が高まっていく分、県の負担も毎年膨らんでいるということでございます。この1億1000万余は、全部一般財源の持ち出しということになりますので、大変な額だということでございます。市町村とは、担当者同士はいろいろ話をしているようにございますが、首長さんから直接このことについてのお話はございません。それだけ県の財政が厳しいということで、市町村長さん方も言いたいのを我慢していただいているのだと思います。したがって、何とか現時点で、まずはこれで頑張ってもらって、今後のあり方につきましては、市町村長さん方もよく意見交換をしてみたいと、このように考えております。

○ママ再就職支援について

質問 20. 出産・育児などで離職した女性の再就職支援の充実

子供を持って働きたいと考えている女性が多いのですが、実際は、第1子出産の1年前に働いていた女性の約7割が出産後半年以内に離職しております。子育てによって離職した女性、特に子供が小学生の時点では、9割の女性が働くことを希望しているという内閣府のデータもあります。出産、育児などで離職した女性が、円滑に再就職できるよう、総合的な再就職支援の充実を図る新たな施策展開、新たな処方箋を用意することが肝要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

答弁 (村井嘉浩知事)

出産、育児などで離職した女性の再就職につきましては、例えば、職業相談、就職支援セミナーなどによる啓発、求人や保育サービスなどの情報提供、職業訓練、職業体験、職業紹介、保育サービスの充実と、女性の働きやすい労働環境の整備など総合的に推進していくことが必要であると考えております。

このため国ではマザーズハローワーク等におきまして、担当者制によるきめの細かい職業相談、保育サービス情報の提供、仕事と家庭の両立しやすい職業の紹介などを実施しているところでございます。

また、県におきましては、国等の関係機関と連携しながら、待機児童解消等の保育サービス整備、求職者総合支援センターなどによる就労相談、ITや介護などの職業訓練や専門職についての技術講習、アドバイザー派遣による企業でのワーク・ライフ・バランスの普及などを行っております。しかしながら再就職を希望する女性のニーズにこたえ、更に支援を充実していくことが重要であることから、今後ともこれらの事業のPRと一層の取り組みの充実に努めてまいりたいと考えております。

質問 21. 再就職支援に関する情報紹介のあり方

1月に子育て特別委員会で埼玉県を訪問した際、子育て後に再び仕事を持ちたいと考える女性を支援する埼玉県女性キャリアセンターのお話を伺いました。本県においても、このような「子育てが一段落したら働きたいけど、どうしたらよいかかわからない」「ブランクのある自分に自信が持てない」などの悩みに専門の相談員が丁寧に話を伺い、役立つ情報を紹介するセンターのような機能の充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁 (若生正博経済商工観光部長)

埼玉県の女性キャリアセンターでございますけれども、今お話のように、キャリアカウンセラー3名による個別相談、また就職支援セミナーの開催、そしてまた就職支援情報の提供などを実施しているというところでございます。

一方、我が県の場合でございますけれども、埼玉県のこの女性キャリアセンターに更に職業紹介機能まで備えた国のマザーズハローワークが既に設置されているという状況でございます。ここでは職員1名に専門相談員が3名による相談あるいは就職セミナー等を実施しております。一方、県でございますが、国との役割分担のもとで、求職者総合支援センターにおいては相談員3名による相談を受け付けております。それから福祉人材センターでは福祉介護分野での講習、就職あっせんまで行っているとのことです。また高等技術専門学校ではIT、あるいは訪問介護の職業訓練を実施しているというような状況でございます。それぞれの機関が役割の分担のもとに総合的に支援をさせていただいているという状況でございます。

しかし今後、これらの機関の更なる連携強化というのは当然必要でございますし、ハローワークも含めたマザーズハローワークとの連携、国との連携というのも一層強化していかねばならないという思いであります。またこれらのPRもしていかないとだめだということでございますので、こうした取り組みを国と連携しながら、更に充実に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

質問 22. 再就職支援セミナー開催の提案

それほどやっているのに現場のお母さん方には伝わっていないということは、PR の方法に問題があるのではないかと思います。こういったことを含めて、私自身が思うのは、模擬面接とか履歴書の書き方、そして企業の情報収集など、具体的な就職活動に役に立つといったことを逆にPRする意味でも、ママ再就職支援セミナーのようなものを開催してはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

答弁 (若生正博経済商工観光部長)

再就職に必要な知識を身につけるための就職支援セミナーということですが、国のマザーズハローワーク青葉というのがありまして、ここでは年 4 回実施しております。もちろんこのマザーズハローワークや、あるいは石巻、大崎にはマザーズハローコーナーというのがハローワークの中にあるわけですが、当然こういったセミナーのほかにも個別の御相談にも応じております。県におきましても、先ほど申し上げました求職者総合支援センターで相談には応じているというところでございます。

しかし、委員の今お話のように、実際に相談まで来ていなくても、お仕事をしたいという方々の潜在ニーズというのは相当あると私たちは考えております。ですから、今後は関係機関と連携いたしまして、再就職を希望する女性に対する支援セミナーの開催について検討させていただきたいと考えております。

〔大綱 2 点目 若年層の雇用対策〕

○ 雇用促進奨励金制度

この 1 年、テレビや新聞等で厳しい雇用情勢を伝える報道が連日流れ、若年層の雇用条件は大変危機的な状況であります。

特に、今月卒業予定の県内高校生の就職内定率は、1 月末で前年同月と比べ 12 ポイント低い 66.8%、全国 45 位に低迷しております。昨年 12 月にスタートした新規高卒者対象の雇用促進奨励金制度は当初 100 人を見込んでおりましたが、奨励金の効果で 1 月の求人数が前年を超えるなど、予想を超す求人数に上っております。

質問 1. 奨励金制度に関する情報と求人数が総定数を越えた際の対処

今回の補正で支給対象を 250 人に設定いたしておりますが、奨励金制度の求人数、内定者数など、現状はどのようになっているのか、お伺いします。また、想定数を越えた場合の対処はどのように考えているのかもお聞かせください。

答弁 (若生正博経済商工観光部長)

まず求人数でございますけれども、2 月末日現在で、249 の事業所から 486 人の求人がございます。そのうち内定者数については、132 の事業所で 222 人となっております。

今後のことですが、3 月まで求人対象になりますので、3 月までの求人は、これまでの経験値等を試算いたしまして、約 520 名というふうに想定しております。この求人数に対する内定者の割合を充足率といいます。これを過去 10 年間、少し多目にとって平均 70%弱で試算しております。そうすると約 350 人ということになりますので、現状でいけば、十分対応できるのではないかと考えているところです。

質問 2. 奨励金制度は今後も継続するか

少し気が早いのかもかもしれませんが、来年の就職戦線も考えると、ことし就職できなかった生徒も加わって厳しい状況が続いていくと予想されます。今回のような雇用促進奨励金制度を今後も継続する考えがあるかどうかお伺いさせていただきます。

答弁 （若生正博経済商工観光部長）

今回の奨励金を継続するという話をしますと、年度末に就職をしていただいた方々の企業に対する奨励でございますので、逆にこれを発表した途端に、いわゆる採用控えというのは当然考えられることですので、事業趣旨と全く違ってくるところがございます。ですからこれは、当初はそういう考えは無しに行いたいと思いますけれども、来年の年度末になって、そういったことがどういった事情になるかを見きわめた上で、また検討という話だろうと考えております。

○高校生への教育

質問 3. 競争社会の厳しさを学生に伝える取り組み

自己理解や個性の尊重など、高校教育を取り巻く環境には美しい言葉が多いと思われまふ。しかし実社会を知らない高校生には、競争の厳しい社会の現状を伝えることはもちろんのこと、厳しい就職戦線を勝ち抜くためにも、よりもう一步踏み込んだ対応が必要だと思ふのですが、どのような取り組みを考えているのか、お聞かせください。

答弁 （小林伸一教育長）

大変厳しい就職環境であります。御指摘のように、まず生徒に現状を正しく理解させるということがすべての基本だと考えております。そのために、例えばNPOでありますとか、あるいは企業を活用して多くの外部講師を学校に招いて、現実社会のこの実態について直接生徒に話をしてもらふ機会を確保するように努めております。そしてこれを今後更に拡充してまいりたいと思っております。特に3年生については、模擬面接や就職ガイダンスなどを学年当初から導入し、実践的な指導を行っておりますが、今後は更にその充実を図っていきたいと思ふます。こうした指導とともに、何よりもこの就職に向けて基礎的な学力なりマナー、あるいは社会常識をしっかりと身につけていくということが重要ですので、学校教育全体を通して、その定着に向けて指導を強めていきたいと思っております。

○今年度における若年層の雇用支援

質問 4. 就職未内定、フリーター、非正規雇用の雇用支援

就職未内定生徒や、現在フリーター・非正規雇用である若者が正社員への道を目指しております。若年層の雇用支援は、それぞれどのように今年度お考えか、お聞かせください。

答弁 （若生正博経済商工観光部長）

質問が2つございますので、若干長くなりますことを最初に御了承願いたいと思ふます。

まず、就職未内定のまま卒業した生徒についてですが、各学校に配置しているキャリアアドバイザーを活用いたしまして、卒業後も連絡を密にとり、きめ細かな支援活動を継続することになっているということが一つでございます。

更に労働局ではハローワークに緊急学卒支援窓口を設置するということでもあり、県のみやぎジョブ

カフェでは、通常、高校生の未就職者に対しては 10 月ころから相談を始めるのですが、今年は半年早めまして、4 月から相談に応じることにしております。

また、現在 行っている雇用の基金事業というのがございまして、そこで臨時職員として雇用した生徒には、働きながら職業人としての意識やマナー等の向上を図る各種セミナー、あるいはスキルアップ講座を行う就職支援プログラムを実施することにしてございます。そうしたことで、卒業後も引き続き正規雇用を目指した就職活動を支援していくことにしております。更に、これら以外の方々に対しても基金事業を活用した介護等の資格取得、あるいは県立高等技術専門校で行う職業訓練等でも支援をすることに致しております。

もう 1 つの御質問で、正規雇用を目指すフリーター等の若年者に対する支援策ということですが、こちらはみやぎジョブカフェでキャリアカウンセリングを中心とした就職支援セミナーの実施をしておりますし、職業訓練、インターンシップの紹介、そして最後には職業紹介をしております。これらをワンストップで行って、フリーター等の若年者の就職を支援しているところでございます。この結果、毎年約 2000 名の就職に結びつけております。

更に、みやぎジョブカフェでは、昨年 10 月からでございますけれども、県内の地方 4 拠点、4 地区において、出前ジョブカフェも実施しているというところなんです。今後とも、これらの取り組みの充実に努めまして、若年者・フリーターなどの非正規雇用の若者に対する支援を充実してまいりたいと考えております。

〔大綱 3 点目 環境施策〕

○環境施策計画の整理

CO₂ の削減に対する施策内容は、大きく分ければ、森林整備の吸収源の拡大、省エネルギー活動の推進などの使用抑制、そしてクリーンエネルギーへの代替の 3 点があります。施策のあり方としては、県民に対する周知や啓発の施策、施策推進に対する助成の 2 点であると考えます。施策づくりの基礎として、環境施策の各計画があり、当初予算においても、22 年度に計画期限を迎える脱二酸化炭素連邦みやぎ推進計画にかわる、地球温暖化対策の基本計画の策定があります。県には、環境施策の基本計画として宮城環境基本計画、そして分野別県民の環境への行動を促すことを内容にしたみやぎグリーン行動計画、自然エネルギー等導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画、更には昨年 7 月、環境と経済の両立の側面に策定したクリーンエネルギーみやぎ創造プランなど沢山の計画があります。内容としては重なる点も数多くあり、県民からすれば大変わかりづらいものと思います。またこのようなあり方は、裏を返せば計画を立てた行政側の自己満足ともなり、各事項に対し、計画推進の経過と結果責任を大変ばやけさせるものと感じます。

質問 1. 環境施策計画の整理

新しい計画策定に当たり、これまでの計画を整理し、県民にとってわかりやすいものにするべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁 (村井嘉浩知事)

ごもっともな御指摘だと、このように思います。私が知事になりましてから、宮城県環境基本計画というものをつくりました。その計画の下に、分野別個別計画ということで、みやぎグリーン行動促進計画というのと、脱二酸化炭素連邦みやぎ推進計画というのがあります。そして今度、県議会で平成

14年に、自然エネルギー等省エネルギー促進条例というのをつくっていただきまして、その中で計画を作るようにということでしたので、自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画というのがあります。それと今度、私のみやぎ将来ビジョンの取り組みに関しまして、クリーンエネルギーみやぎ創造プランというのもつくっているということでございます。

それぞれ目的があってつくってはいるのですけれども、確かにわかりにくいというのもっともでございますので、できるだけ県民の方にわかりやすいものになるように努めてまいりたいと思っております。ただ、それぞれの計画はいま動き出しており、その計画の終期がそれぞれありますので、それに合わせてきちっと集約をしていくように努めてまいりたいと思っております。少々お時間をいただきたいと思っております。

○知事や議会の取り組み

質問 2. 環境施策における知事の取り組み

次に、県民に対する周知や啓発の施策として、ダメだっちゃ温暖化みやぎ推進事業を初め、啓発に関する事業が当初予算においても計上されております。問題意識の共有と活動を推進させていく視点として、使用の制限、抑制を訴えることも大事ではありますが、エコバッグやクールビズのような新たなライフスタイルや、ファッションへの切りかえをムーブメントとして起こしていくことの方が効果的であると考えます。県内企業との連携も図りながら、知事みずからがモデルとなって、更なる取り組みを設けることもよいと考えますが、いかがでしょうか。

答弁 (村井嘉浩知事)

私みずから率先して対策をとって行く。大変重要なことだと思っております。クールビズ、まずやっております。私みずからネクタイを外しております。そしてファッションショーに出演したこともございます。

また、各家庭や事業所が環境に配慮した行動を行うことを宣言したみやぎe行動宣言につきましても、私自身も宣言をし、実行しております。

今後まだまだ余手のつけられていない冬の省エネ運動や、みやぎe行動宣言の更なる普及など、役割があれば積極的に前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

質問 3. 民間からの環境施策提案型事業

今、冬のお話がございました。県内企業から色々な提案があるのでから会議の場でしていただいて、そこをつかんでビジネスとしても県内に波及していき、ひいては日本まで波及していければ幸いです。こういったビジネスモデルを今回の会議の場で知事みずから提案をしていただいて、いいものはすぐやりますという部分も含め、今までの会議自体のあり方が、ただ単に行っているものなのかなというイメージがあるものですから、逆にその提案型の部分を知事が引っ張り出して、それを応援するというのも1つの案だと思うのですが、いかがでしょうか。

答弁 (村井嘉浩知事)

こういう対策は民間の方が非常に進んでおりますので、民間の知恵を借り、また民間の皆さんに協力していただきながら進めていくというのが大変重要だと思っておりますので、色々な機会でそのような提案を募ってまいりたいと思っております。

○個人対象の事業

質問 4. 個人対象の省エネルギー・コスト削減事業

CO₂ の削減は、一般家庭と企業での排出改善が大きな課題となっており、排出量は、今現在も増加し続けております。この点において大きな要因であるのは、環境問題が、公害問題のように自分たちの体に害を及ぼすようなものではないということです。それでも本県において排出抑制につながる活動に県民を強く誘引させたのは、車、家電、設備施策などの購入へのインセンティブを与える施策でありました。課題解決の大きな前進のためには、周知啓発等で問題を認識させることよりも、いかなる施策でインセンティブを与え、行動を促すかを考えることが大変重要であると考えます。その具体的強化策がクリーンエネルギーみやぎ創造推進事業と理解いたしますが、当初予算の主要事業を見ても、省エネルギー・コスト削減事業として、費用対象としては大きな予算を割かれているのに対し、個人対象としての主要重点事業は見受けられないように思われます。このあたりの経緯と今後のあり方をお聞かせください。

答弁（今野純一環境生活部長）

今年度は個人あるいは家庭の部門に対しては、国からの補正予算を活用させていただいて、クリーンエネルギーカーや太陽光発電などの導入への補助を実施いたしました。その補助の際にあわせて、みやぎe行動宣言というものにも登録していただくことを義務づけもさせていただきました。そうしたことをしながら、個人個人の、省エネ行動に対するいわゆる気づきというのでしょうか、それに結びつける取り組みをあわせて行わせていただいております。

産業部門については、国の地域グリーンニューディール基金を活用して、引き続き、省エネルギー・コスト削減支援事業というのを、新年度も行うことにしております。しかしながらご指摘の通り、個人家庭部門での設備導入支援策は必要な部門ではあるのですが、財源の問題から 22 年度についてはやむを得ず断念をしたというところでございます。

しかし、みやぎe行動宣言の普及については、一生懸命新年度も取り組みをさせていただきたいと考えておりますし、御指摘がありました個人に対するインセンティブも環境問題の中で非常に重要だと思っております。みやぎ環境税をお認めいただきましたならば、ぜひしっかりと取り組みをさせていただきたいと思っております。

○クリーンエネルギー関連産業

質問 5. クリーンエネルギー関連産業

クリーンエネルギーみやぎ創造プランにおいて、クリーンエネルギー関連産業集積加速化の取り組みがあります。クリーンエネルギー関連産業としても多岐にわたると思います。どのような業種業態に絞っているのか、現況での集積、戦略計画などあればお聞かせください。

答弁（村井嘉浩知事）

自動車関連産業、そして高度電子機械産業、まずこの 2 つに特化しまして、本県に既に色々な企業の集積が始まっておりますので、ここにまずターゲットを当てたいと考えております。その上で、太陽電池あるいはニッケル水素電池、リチウムイオン電池、このようなエネルギーの分野にも力を注いでまいりたいと考えております。

環境政策課の中に、このたび今年度、環境産業振興班というものを設置しました。また来年度におきましては、新産業振興課の中に高度電子機械産業振興班というものも新設しようと考えております。

環境生活部と経済商工観光部が連携をするというのは極めて重要だと思っておりますので、縦割りを排除して、横のつながりをしっかりとるようにしてまいりたいと考えております。

質問 6. みやぎ環境税の導入

環境政策は未来への投資であること、またCO₂削減の実際の活動を行うのは、企業や個人にゆだねられることなど、施策においては、経過と結果が見えにくいものが多くあります。

しかし、今回のみやぎ環境税の導入による施策展開は、環境エネルギーという施策の性善説とも言えるような形でごまかしてはならないと思います。納税者である県民の皆様に向けて内容を明らかにし、負担、責任、受益などを丁寧に説明することが、今、行政運営に求められている姿勢の根本であると思います。また、同時に行政運営の覚悟を見せるチャンスであるとも私は考えます。そして、県民に負託された者として、その税と施策のあり方を審議する私たち議員もこの結果に対し説明責任を果たすべき立場にあります。一般財源と同様の流れで環境施策に配分されるのではなく、県民にとっても、しっかりとした受益とサービスを享受できる、特別超過税である意味をしっかりと裏づけたメリハリのある配分を意識すべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁 (村井嘉浩知事)

おっしゃるとおりでございます。施策の内容につきましては、縷々説明してまいりましたので、もうお話はしませんが、川上対策、川下対策、吸収源の対策、また排出抑制の対策、このようなものを非常に連携づけて、関連づけてしっかりとした対策をとってまいりたいと思っておりますので、ぜひとも導入に向け御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。